

会議結果報告書

会議名称	第7回札幌市子どもの権利条例制定検討委員会
日時・会場	平成17年10月23日(土) 13:00～17:00 WEST19 研修室A・B
出席委員	16名出席(9名欠席)
次回開催	・平成17年11月19日(土) STV北2条ビル7階5号会議室

議題	意見等
<p>(1) 「子どもの権利条例策定に係る意見交流会」での内容について</p>	<p>10月6日に行われた子どもの権利条例策定に係る意見交流会で教育委員会、幼稚園長会、小学校長会、中学校長会、高等学校・養護学校長会、各代表の意見交流が行われた。このことについて、教育委員会の職員から検討委員会に説明を行った。</p> <p>《意見交流会で出された意見等に関する教育委員会の説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委としては、特別活動や社会科の授業で子どもの意見を取り上げる機会がかなり増加しており、10年前とは隔世の感と認識している。 ・子どもの居場所は物理的な場だけではなく、相談できる人が重要と考えている。 ・いじめや不登校に関して真摯に受け止める必要がある。 ・意見書では、過剰な保護は逆に子どもへの不利益に繋がるとしている。 <p>《検討委員からの質問と教育委員会の説明》</p> <p><「保護」の意味をどうとらえているか></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保護」というのは子どもの最善の利益を追求することである。 <p><授業での具体的展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、授業展開例の作成中。今年度中に公開授業等を実施する予定。 <p><権利と義務の問題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例が出来たからといって、指導がしにくくなるということはない。 ・子どもの権利条約の13条2に 「その制限は、法律によって定められ、かつ、次の目的のために必要とされるものに限る (a) 他の者の権利又は信用の尊重 (b) 国の安全、公の秩序又は公衆の健康若しくは道徳の保護」、とあるように責任について言及しており、条例あるいは生徒指導においてもその主旨を踏まえる必要があると考えている。 <p><子どもの権利条約の認知度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委では、授業及び特別活動の中を通じて「子どもの権利条約について知っているだろう」と考えていたが、実際の認知度は低かった。今後は授業展開例の配布等によって、子どもたちの理解が向上していくように取り組む。 <p><子どもの自己肯定観について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長も含め大人は、子どもから自己肯定観について直接聞く機会が少なく、現状を十分に把握していないかもしれない。 <p>《子どもの権利条例への関わり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等は、今後も意見交流会の場などを設け、条例に関する意見があれば検討委員会に伝えていきたいと考えている。 ・検討委員会としては、意見交換の機会があれば実現していきたい。
<p>(2) 中間答申書について 第1章 なぜいま「子どもの権利条例」なのか。</p>	<p><子どもの権利の本質は何か></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(3)子どもの権利の本質は何か」と「(4)権利と義務」を一緒にした方が良いのではないか。 ・「(3)子どもの権利の本質は何か」を膨らませて整理すればいい。 ・権利の話が出ると必ず義務が出てくるので、どこかで権利と義務についての考え方を明示する必要がある。 ・基本的人権としての権利と双務契約の場合の権利では意味合いが異なることを、答申書の中で整理しておく必要がある。 ・知らないうちに権利を守る側の教師が権利を侵害している場合がある。徹底的に書いたほうが良い。 <p><なぜ「子どもの権利条例」が必要なのか></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護の対象でしかなかったものが権利の主体となった」と書き換える。 ・「国がやらないなら地方でやる」ということで書いた。 ・加えて、市長が変わっても継続される「基本的な市の根拠姿勢」であると追加する。 ・現在、子どもたちがいじめや不登校など不幸な状況にあると書くのではなく、子どもが権利主体であるという視点から書いた方がよい。 ・子どもの権利条例は子どもの権利の普及につながる。 ・市長の議会での答弁から引用してはどうか。「～権利を考える土台ができていない」 ・権利を尊重されて育った子どもたちが大人になった時、他人の権利も認めることのできるより良い札幌になるという観点で考えるべきだ。子どもの権利の尊重は未来への贈り物である。 ・答申書は、ですます調の平易な文章で書くことにする。
<p>第2章 札幌の子どもたち</p> <p>1. 家庭と子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統計数値を各項目の最初に整理した方がよいのでないか。 ・0～3歳の状況を入れる必要があるのではないか。 ・「障がい児」と「マイノリティー」は、家庭ではなく学校に入れてはどうか。 ・全体の構成は、年齢別の方が良いのではないか。 ・年齢よりもカテゴリー分けの方がいいのではないか。 すべての項目を並べる方向で、委員長の方で整理する。 ・現状に書く内容は、懇談会の内容および普段の子どもとの関わりの中で感じる、権利が守られていない状況を整理した内容である。 ・「障がい児」と「マイノリティ」の部分は、併せるようにしたい。
<p>2. 学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校」の部分は、内容がわかるように元の文章を生かすようにする。 ・特別支援教育が重要な変化である。あと、学校適正配置も地域の課題として重要。 ・いじめている子どもたちへの心のケアとあるが、お互いがお互いを大事にするということが重要である。 ・小中高を通しての学習の理解度をどう考えるか(小3 80%、小5 75%、中1 50%、高1 30%) ・過度な競争に対する勧告に対するコメントを書く必要があるのではないか。 ・非行の3点セット(少年犯罪の低年齢化、凶悪化、粗暴化)に対する統計的な根拠がないので、増えていると断言せずに表現する必要があるのではないか。 ・表に出てきているもので年間4、5件であるが、薬物の問題も「子どもたちを守る」という立場で記載するべきである。 ・「教師たちの現状」の表現をもう少し柔らかい表現に変える。 ・対教師暴力についての記事があったので、数値を掲載した方がよいが、子どもが荒れているという印象を与えてしまうので、荒れざるを得ない状況に置かれているという視点で整理したい。 ・就職・中退・ニートなどについては、「高校生」の部分で触れてほしい。 ・18～20歳の子どもについては、触れていただくことは構わない。 ・学校施設のバリアフリー化については、市教委からのデータを含めて記載。場所は「障がい児とマイノリティー」とする。
<p>3. 地域と福祉等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童養護施設」の部分については、もう少し追加する。 ・「児童会館」と「学童保育」は一本化して執筆委員の原稿を踏まえて書き直す。 ・地域と遊びも一本化する。
<p>4. 条例作りと子どもたち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもたち」の部分は、新旧の原稿を併せる。 ・内容的には、課題となるかもしれない。
<p>5. まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめの(1)(2)は1つとして扱う。 ・「親子の触れ合う場所がない」は子どもの居場所に入れる。 ・条例の認知度が低いということについては、課題に記載する。 ・過度の競争社会になっていることについては、子どもの権利侵害の部分で記載。 ・子どもの権利条例は市長が変わっても生きていく条例でなければならない。10年後にはその時の現状を踏まえてまた違ったものになっていく。 ・課題から条例文は次のステップであり、この委員会はいわば素案である。ただし、課題は全部出す。 ・中間答申は踏み込んで良い。条例の中にコミットしていく方法を検討し書くことが

	<p>良いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月2日までに書き直した原稿を提出。 ・11月2日、9日に部会長会議、次回11月19日に原案を出す。
(3) アンケート結果の概要について	・(概要説明)
(4) フォーラムの概要について	・(概要説明)
(5) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども委員会の設置について中間答申に加えたい。 現在、子ども未来局で設置に向けて準備しているところである。 ・11月19日には「たたき台」を修正したものを、会議の資料として提出することになるが、これは傍聴者にも配布する予定。 ・ポスターの色を明るくしてほしい　すでに印刷完了 ・部会体制は今後どうなるか。　特に部会での活動はないが、今年度はこのままとする。